

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第69回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

令和4年9月13日（火）15：58～16：25

2 場所

広島高等裁判所第一会議室

3 出席者

（委員）大迫唯志、瀬戸 毅、永谷典雄、森信秀樹、森邊成一（委員長）

（五十音順）（敬称略）

（庶務）永澤広島高裁総務課長、平倉広島高裁総務課課長補佐

（説明者）高島広島高裁事務局長

4 議題

(1) 新任委員の紹介

新任委員として森邊委員が紹介された。

(2) 委員長の選任

委員の互選により、森邊委員が委員長に選任された。

(3) 経過の報告等

(4) 審議

令和5年上半期（令和5年2月から8月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

(5) 今後の予定等

5 議事

(1) 経過の報告等

ア 庶務から、前回の第68回広島地域委員会以降の経過として、令和4年下半期（令和4年10月から令和5年1月まで）の再任（判事任命）候補

者について、広島地域委員会に寄せられた情報を取りまとめて令和4年6月9日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中央委員会」という。）に報告したこと、令和4年7月4日の第104回、同年9月2日の第105回の各中央委員会の審議結果の内容等が報告された。また、第105回の中央委員会を受けて、広島地域委員会に令和5年上半期（令和5年2月から8月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集依頼があったことが報告された。

イ 庶務から、本日の審議資料について説明がされた。

(2) 審議

令和5年上半期（令和5年2月から8月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

ア 広島地域委員会に関する指名候補者の名簿（期、在籍期間、所属部を付記する。）を作成し、受付期間を令和4年10月20日（木）までと定めて、所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

イ 依頼文書の内容については、前回と同様の内容とされた。

ウ 情報提供（情報受付の周知）の依頼に際して、検察庁の検察官の数及び弁護士会の会員数に相当する、広島地域委員会宛ての料金受取人払封筒を添付することとされた。

エ 情報が提供された場合には、庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡し、各委員が広島地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態勢を整え、寄せられた情報について、早急に検討を要する事項がある場合には、委員長が他の委員の意見を聴きながら、追加調査の要否及び方法を検討し、必要に応じて、委員長の判断で地域委員会を招集することとされた。

(3) 今後の予定等

次回期日 令和4年10月27日（木）午後2時（指定済み）

（以上）